

令和 2 年

衣浦衛生組合第 1 回定例会会議録

令和 2 年 3 月 2 6 日

令和2年第1回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和2年第1回衣浦衛生組合議会定例会は、令和2年3月26日（木）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 衣浦衛生組合管理者の選挙
- 第4 議案第1号 衣浦衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第2号 令和2年衣浦衛生組合一般会計予算

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第5

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	小林 晃三君	2番	山口 春美君
3番	神谷 悟君	4番	新美 交陽君
5番	杓名 宏君	6番	神谷 直子君
7番	岡田 公作君	8番	鈴木 勝彦君
9番	今原ゆかり君	10番	内藤とし子君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管理者	禰亘田政信君	副管理者	神谷 坂敏君
副管理者	松井 高善君	参 与	吉岡 初浩君
事務局長	岡崎 康浩君	庶務課長	朝岡 得二君
施設課長	村田実千男君	業務課長	杉浦 嘉彦君

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	永坂 智徳君
碧南市環境課長	金原 厚夫君
高浜市市民部長	中村 孝徳君
高浜市経済環境グループリーダー	板倉 宏幸君
高浜市経済環境グループ主幹	都筑 達明君

6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	高橋	文彦君
施設課課長補佐	三矢	成由君
施設課第1係長	磯貝	光好君
施設課第2係長	糟谷	勲君
業務課課長補佐	杉浦	勲君
業務課管理係長	安藤	理純君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（鈴木勝彦君） 皆さん、おはようございます。

本日は、御多忙のところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和2年第1回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○議長（鈴木勝彦君） これより、管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（鈴木勝彦君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和元年度も残すところ、わずかとなりましたが、日ごと暖かくなり、すっかり春らしい陽気になりました。本日ここに令和2年第1回衣浦衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に置かれましては、御多忙の中、御参加いただき本定例会が成立いたしましたこと、厚くお礼申し上げます。

現在のクリーンセンター衣浦のごみの直接搬入の状況でございますが、2月3日から仮設分別会場にて、従来どおりのごみの受入れが再開できております。市民の皆様には今しばらく御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

また、クリーンセンター衣浦復旧工事の進捗状況も順調に推移しているところでございます。これもひとえに皆様方の御尽力の賜物と、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本日、私どもからは条例1議案、新年度予算1議案の上程をさせていただきます。何とぞ慎重御審議のうえ、原案どおり御可決賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（鈴木勝彦君） ただいま、招集あいさつが終わりました。

○議長（鈴木勝彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において5番 杵名 宏議員及び6番 神谷直子議員を指名いたします。

○議長（鈴木勝彦君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（鈴木勝彦君） 日程第3 衣浦衛生組合管理者の選挙を行います。

○5番（杓名 宏君） 議長、5番。

○議長（鈴木勝彦君） 5番 杓名 宏議員。

○5番（杓名 宏君） この際、動議を提出いたします。

衣浦衛生組合管理者の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦を望みます。

○議長（鈴木勝彦君） ありがとうございます。ただいま杓名 宏議員より、衣浦衛生組合管理者の選挙の方法については議長による指名推薦との動議が提出されました。この動議に賛成がありますか。

〔「賛成します」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 所定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） よって、衣浦衛生組合管理者の選挙の方法については、議長による指名推薦との動議は可決されました。

衣浦衛生組合管理者に高浜市長 吉岡初浩市長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました高浜市長 吉岡初浩市長を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉岡市長が当選されました。ただいま当選されました吉岡市長が議場におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

吉岡市長を御紹介いたします。当選の御挨拶をいただきます。

○参与（吉岡初浩君） 議長、参与。

○議長（鈴木勝彦君） 参与。

○参与（吉岡初浩君） この度、議員の皆様方より衣浦衛生組合管理者に御推挙をいただきました吉岡でございます。当組合の事業につきましてはごみ処理、し尿処理を初め、住民の皆様にとって日々の暮らし、住民生活に直結しているため関心も高く、大変重要な事業であります。安心安全を第一に日々改善に取り組みながら、市民の期待に応えてまいりたいというように考えてお

ります。今後とも議員各位の皆様のご理解、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます、簡単ではございますが、当選のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦君） 日程第4 議案第1号 衣浦衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） ただいま議題となりました議案第1号 衣浦衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

それでは、便宜参考資料により御説明申し上げますので、参考資料1を御覧ください。

まず、1の改正の理由でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）が平成29年5月17日に公布され、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正が令和2年4月1日から施行されることに伴い、公務災害の補償基礎額の区分を追加するなどのため、条例の一部を改正するというものであります。

次に、2の改正の概要でございますが、（1）補償基礎額の区分の追加（第6条関係）といたしまして、補償基礎額の区分に給料を支給される職員を追加し、その補償基礎額は地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第2条第4項に規定する平均給与額の例により、実施機関が管理者と協議して定める額とするというものでございます。これは地方公務員法の一部改正により、フルタイム会計年度任用職員が規定され、この条例の補償対象の職員となりました。しかし、現行の条例には補償基礎額を定める区分に給与を支給される職員というものがいないため、新たに規定をするとともに、その補償基礎額は常勤職員の公務員災害補償に係る給与額の例により定めるということを新たに規定するというものでございます。

（2）字句の整理（第3条、第5条及び第23条関係）といたしまして、条例中の字句を適切な表現に改めるというものでございます。

3の施行年月日等につきましては、（1）施行期日は令和2年4月1日から。（2）経過措置として、この条例による改正後の衣浦衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第6条の規定は、この条例を施行の日以後に発生した事故に起因する公務上の災害または通勤による災害に係る補償について適用するというものであります。

最後に、この条例改正における影響額でございますが、現在当組合におきましてフルタイム会計年度任用職員を雇用する予定はございません。この条例の改正による影響はございません。

以上で、議案第1号の提案理由の御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○2番（山口春美君） 議長、2番。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） この参考資料の1に給料を支給される職員と書いてあります。会計年度任用職員を該当の先として拡大するということですが、給与を支給されていない職員というのは賃金を支給されているものというように規定して、これは短時間労働をしている方たち会計年度任用職員になるんですが、念のため4月1日実施なので、現行の新たな新年度に対するその短時間労働も含めて人数を確認したいと思います。

それからその下の平均給与額というのは、いつの時点になっているのかわかりませんが、毎年いつごろに改編があるのかどうか。現行でいくと最新のもの、あるいは4月1日以降では、おおよそどの程度のものになるのでしょうか。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） まず一つ目の現行の臨時職、来年度からは会計年度任用職員の人数で現在的人数でございますが、来年度予定している人数といたしましては8名を予定しております。職としては、リサイクルプラザの職務を予定しております。

それからもう1点の平均給与額でございますが、申し訳ありません。現在のところ数字は積算が出ておりません。申し訳ありません。

○2番（山口春美君） 議長、2番。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） そうしますと碧南市もそうですが、フルタイム職員、会計年度任用職員はいろいろな制度でフォローされるけれども、7時間半で頭打ちにしているのです、そういう方は碧南で言えば市民病院の35名以外。あと300名余はみんな短時間労働ということで、7.5時間の頭打ちの方もこの中に見えるのでしょうか。それでその事故が発生した、災害補償が発生した時点でこの平均給与額というのがわっと出てきて、それで算出してこの方が実際にその平均給与額に満たなくても、それでリストをかけて補償するということですよ、この文章で言うと。だから、今つかんでいないということは事故が発生した、補償が発生した時点で改めて出てくるんですか、その平均給与額というのが。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 今議員の言われたとおり、事故等の補償が出たときの平均給与額が出てまいると想定しております。それから、うちのプラザのほうで現在予定している時間帯といたしましては5時間45分の予定をしておりますので、うちの現在予定しているのはパートタイム職員として予定しておりますのでよろしく願いいたします。

○2番（山口春美君） 議長、2番。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） そこに経過措置ということで、私たち議員もその平均給与額の補償ということが書いてあるんですけども、もともと私たち無償でやっているじゃないですか。ここから7,000円ぐらいもらっているけれども、そんな寸志の額でやっているの、その私たちが事故を起こして補償しなければならないというようになった場合も、ここの議員をやっていると何、この平均給与額でと。もともとそういう場合は、本庁のほうでバツとされて私たちの歳費でやるということではなく、あくまでここでの事故だったらここが優先されるということですかね。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 皆様につきましては、それぞれ市のほうの給与、平均給与額で積算をされる予定であります。

○議長（鈴木勝彦君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木勝彦君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦君） 日程第5 議案第2号 令和2年度衣浦衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） ただいま議題となりました議案第2号 令和2年度衣浦衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

予算案の1ページをお開きください。

議案第2号 令和2年度衣浦衛生組合一般会計予算。

令和2年度衣浦衛生組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ33億5,891万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項のただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするというものであります。

4ページをお開きください。

第2表 地方債。起債の目的であります。ごみクレーン制御装置等更新工事の限度額は2億4,810万円。可燃粗大破碎機油圧ユニット更新工事の限度額は1,890万円。火災に伴うクリーンセンター衣浦復旧工事の限度額は10億3,950万円。起債の方法は、普通貸借または証券発行。利率は5.0%以内としております。

続きまして、歳入歳出の主な内容につきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

なお、別添で予算の概要を配布させていただいておりますので、合わせて御参照いただきたいと思います。

2歳入、1款分担金及び負担金1項分担金1目分担金の予算額は17億8,385万6,000円で、前年度対比1億7,244万9,000円、率にして10.7%の増となっております。内訳でございますが、碧南市10億6,278万9,000円、分担率59.578%、高浜市7億2,106万7,000円、分担率40.422%でございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目使用料の予算額は2億800万3,000円で、前年度対比265万円、率にして1.3%の増となっております。

12ページ、13ページをお開きください。

3款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入の予算額は275万9,000円で、前年度対比1万円、率にして0.4%の増となっております。

4款繰越金1項繰越金1目繰越金の予算額は3,900万円で、前年度対比300万円、率にして8.3%の増となっております。

14、15ページをお開きください。

5款諸収入2項雑入1目雑入の予算額は1,879万円で、前年度対比828万6,000円、率にして30.6%の減になります。その主なものは、説明欄に記載のとおりでございます。

6款組合債1項組合債1目衛生債の予算額は13億650万円で、前年度対比10億4,380万円、率にして397.3%の増であります。

16ページ、17ページをお開きください。

これより歳出の説明を申し上げますが、地方自治法施行規則の一部を改正する条例が令和2年4月1日より施行されることから、歳出科目より7節賃金が削除され、それ以降の科目が繰り上げられております。それでは御説明をいたします。

3歳出1款議会費1項議会費1目議会費の予算額は48万9,000円で、その内訳は議員10人分の報酬が主なものでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の予算額は6,234万7,000円で、内訳は一般職員5人分の給与費が主なものでございます。

20ページ、21ページをお開きください。

3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費の予算額は1億3,735万2,000円で、内訳はリサイクルプラザの会計年度任用職員報酬の8人分と一般職員14人分、再任用職員1人分の給与費が主なものでございます。

次に、2目し尿処理費の予算額は1億4,026万7,000円で、前年度対比271万8,000円、率にして2.0%の増であります。

22ページ、23ページをお開きください。

12節委託料の予算額は9,488万4,000円で、記載のし尿処理施設維持管理委託初め3件等の委託を予定するものでございます。

次に、3目ごみ処理費の予算額は25億3,288万9,000円で、前年度対比12億798万3,000円、率にして91.2%の増であります。これは昨年11月に発生したクリーンセンター衣浦の火災に伴い、復旧工事に要する経費とごみの受入れを行うため、仮設分別会場の運営や仮設破砕機のレンタル等に要する経費の増が主な要因でございます。

ここで、昨年12月議会でご議決を賜りましたクリーンセンター衣浦復旧工事の進捗状況を御説明させていただきます。現在の進捗状況といたしましては、コンベヤ等の機器及び配線並びに配管を撤去後、足場の設置、建屋内の清掃がおおむね完了し、現在火災において焼損した梁等の修復工事を実施しているところでございます。2月末までの進捗率といたしましては24.8%程度となっております。現時点では予定どおり進捗しているという状況でございます。

今後の予定でございますが、機器の製作図面等を作成し、5月中旬より6月末までに機器設置を行い、7月より負荷試運転を行っていく予定となっております。

なお、再発防止策につきましては現在検討しているところでございます。

次に、10節需用費中、光熱水費の予算額は1億657万3,000円で、前年度対比334万6,000円の増であります。これは電気料金で単価の上昇を見込んだものであります。

次に、修繕料の予算額は3億5,117万8,000円で、前年度対比5,970万1,000円の増であります。これはごみ焼却施設総合整備において、周期的整備を見込んだものであります。

24、25ページをお開きください。

12節委託料の予算額は5億5,069万6,000円で、記載のごみ処理施設運転管理等業務委託、火災に伴う仮設分別会場運営等業務委託を初め39件等の委託を予定するものでございます。

26、27ページをお開きください。

14節工事請負費の予算額は13億9,563万1,000円で、前年度対比10億2,865万1,000円の増で、これはごみクレーン制御装置等更新工事、火災に伴うクリーンセンター衣浦復旧工事を初め3件の工事を予定するものでございます。

次に4目リサイクルプラザ費の予算額は1,402万3,000円で、前年度対比693万8,000円、率にして97.9%の増となっております。

28、29ページをお開きください。

14節工事請負費の予算額は649万円で、前年度対比皆増で、これはリサイクルプラザ空調設備機器更新工事を予定するものでございます。

次に、5目余熱利用施設費の予算額は1億1,459万4,000円で、前年度対比1,133万5,000円、率にして9.0%の減となっております。

10節需用費中、修繕料の予算額は1,049万円で、前年度対比1,186万5,000円の減となっております。これは機器等修繕におきまして、前年度はサウナ室壁等修繕及びチーリングユニット取替整備等が完了したことによるものでございます。

12節委託料の予算額は4,917万円で、前年度対比42万円の増で、記載の浴場関係設備機器保守点検業務委託を初め3件等の委託を予定するものでございます。

30、31ページをお開きください。

次に、2項環境衛生費1目斎園費の予算額は1億853万9,000円で、前年度対比422万9,000円、率にして3.8%の減となっております。

32、33ページをお開きください。

10節需用費中、修繕料の予算額は3,195万円で、前年度対比294万1,000円の減であります。これは隔年で実施する動物炉定期整備の項目が減少することによるものであります。

次に、12節委託料の予算額は3,928万8,000円で、前年度対比98万9,000円の増で、記載の火葬業務等委託を初め7件等の委託を予定するものでございます。

34、35ページをお開きください。

4款公債費1項公債費1目元金の予算額は2億3,022万3,000円で、前年度対比5,772万3,000円、率にして33.5%の増となっております。

2 目利子は818万7,000円で、前年度対比95万8,000円、率にして10.5%の減となっております。なお、令和2年度末の残高見込額は39億5,718万4,000円でございます。

5 款予備費 1 項予備費 1 目予備費の予算額は1,000万円で、前年度と同額となっております。

なお、36ページから47ページにかけて給与費明細書を、48ページには地方債に関する調書を、また予算の概要52ページから59ページには本年度の特色ある項目が掲載してありますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦君） これより歳入について質疑に入ります。質疑の際は資料名及びページ番号を教えてください。なお、申し合わせにより質疑回数は歳入、歳出それぞれ3回までとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（山口春美君） 議長、2番。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） 予算書の11ページの1款1項1目の分担金のところですが、ここでは清掃費分と衣浦斎園というように施設の区分がされているんですけども、特に余熱利用施設だとかについては、これは施設ごとの分担というのか、赤字分というのは算出されてみえるのでしょうか。明らかにしてください。

それで、それとリンクして、下のところの2款1項1目のところの4節の余熱利用使用料ですけども、6,300万円を見込んでいます。それで碧南市は今36枚の無料券を65歳以上の方に支給しているんですが、今度市長は48枚に増やすということで、向こうの予算では新規事業ゼロですから全く予算的には触っていないんですが、そういうことをちまたで明言してみえるそうです。恐らくここにも、もちろん反映されていないと思ひますが、その結果、高齢者のこの予防対策として大変高く評価もされているところですが、今度は管理者になられた高浜市長ですので、余熱利用のPRのためにも、ここの無料券を田戸だとか、稗田町だとか、小池の人たちなんかは隣接しているわけで、道1本隔てると高浜の人は全く無料券が支給されていないというのは全く誰から見ても理不尽な対応なので、ぜひ積極的なPRということで高浜も同等の還元をしていただいで、そうするとリサイクル分の清掃費事業費分の分担金が減るんじゃないかなというように思ひるので、結局はどこで出すかの違いだけで分担金で出すのか、それとも市民の皆さんにもっと効率的に使ってもらって、そこで収益を上げながら赤字を解消して分担金を減らしていくのかということになるので検討していただきたいというように思ひますので、ぜひ管理者の答弁を求めます。

それから、今回新コロナ対策ということで、いろいろ苦慮してみえると思ひんですが、とりわけ斎園なんかのコロナ対策、それから余熱利用施設については4月以降はどうなっていくのか。今は閉めてみえるんですかね。引き続き4月1日から開館、閉館の状況についてはどんな見通しで、先がなかなかわからないんですが、若干はこういうように見込んだけれども1カ月完全休みとなってしまうと収入が減ってくると思ひんですが、その辺はどういうふうには私たちは考えて受

け止めたらいいんでしょうか。お答えください。

それから、13ページの3款1項4目のところにマッサージ機の設置貸付料がちょうど再契約になっているということでは言われました。何台分で現行が時間いくらで、新機器を導入するのはいかがですかというように言っているんですが、同等のものでまた同じようにやって、その時間もそれから利用料金も変わらずやっていくのか。ぜひこの辺で一段といいものに飛躍していただきたいなど。これは結構もうかっているそうで、業者さんは。というように思われるので教えてください。

それから15ページのところの5款の2項1目雑入のところの2節ですね。ここの中に今盛んに紙の値段が安くなってきたというように最近のニュースでは言っているんですが、段ボール業者の皆さんはなかなかもうかるらしくて、町のちまたで段ボールなんかやっているんですが、この中には段ボールの売却代は分別資源ごみということでまとめてあるんですが、上がるのか下がるのか、どうなんでしょうか。それで私は積極的にこんな1,600万円ですか。1,600万円でここを上げることに努力するんじゃなくて、やはり全体的にごみの減量を果てしなくゼロに近いこういう対策を、ちゃんと手だてを取ってやっていくべきだというように思いますので、高浜市さんで私はいつもお世話になっているんですが、ドミーさんで。そういうお店をもっともっと碧南市でも広げてもらって、瓶とかは店頭回収していませんし、ケースやエイデン社なんかでも、なかなかこの店頭回収がされていないということがあるので、やっぱり市と共々努力していただいて、お店へのアクションを起こしながら、これを減量していく一つの手だてとして位置づけていただきたいなというように思うんですが、いかがでしょうか。

以上です。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） まず、1点目の余熱利用施設の赤字分という問い合わせでございますが、余熱利用施設費28ページのところで、来年度1億1,459万4,000円の歳出見積りをしてい
る中で、11ページで使用料といたしまして余熱利用施設の使用料6,308万円を予定しておりますので、その差額といたしまして5,151万4,000円の赤字ということになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 先ほど段ボールの値段ということなんですけれども、昨年度はキログラム当たり8円を計上していたんですけれども、1円下がって7円の計上ということで、当初予算では計上をさせていただいております。

それからごみの減量化についてという御提案というか御質問があったんですけれども、ごみの減量化につきましては委員おっしゃったように碧南市、高浜市のごみの処理基本計画に基づいて、

それぞれ減量化に取り組まれておりますので、組合といたしましては両市の施策に従い、ごみの処理を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（鈴木勝彦君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） マッサージ機のことについて答弁させていただきます。まず、マッサージ機につきまして、平成26年4月から平成31年3月までの5年間の長期継続契約を行いました。このときが3台の機械が設置されておりました。現在は31年4月から令和7年3月までの長期継続契約を行っておりまして3台から2台、1台減となっております。それで使用回数ですが、1台は減りましたけれども、実績としまして2月末までの前年度比較でいきますと、金額でいきますと3万2,400円の増ということで実績はいただいております。以上でございます。

コロナ対応で斎園につきましては、現在も開園をしております。対策につきましては、床面の次亜塩素酸を用意して、あとアルコールを用意している状況であります。その他リサイクルプラザ、余熱利用施設につきましては現在閉館中でありまして、開館が決まりましたら事前としての準備として、アルコール等を準備している状況になります。

以上であります。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 先ほどサンビレッジ衣浦におけます無料券というお話をいただきましたけれども、これはそれぞれの市におけます福祉施策の一環でされてみえる状況でございますので、総合的な福祉施策の中でそれぞれの市が、組合市が検討されることというように理解しております。

以上です。

○2番（山口春美君） 議長、2番。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） 6,300万円の中で、その余熱利用施設で言えば答えていただいたので、3,000万円ぐらいが碧南市の、そのただ券分ですよね。もし、碧南市が全くやらなければ9,000万円のマイナスになって、それを分担することになるのでお互いに分担金が上がってしまうので、私たちは分担金で出すよりは、この施設をせっかくつくったのでPRに使ってということ、念のために碧南市分はこの当初予算ではいくら見ているのか。恐らく補正予算で、市長がもし再任されれば48枚とか50枚とか言ってみえるので、またその額も上がってくるかなと思うんですが、この予算上ではどのぐらいではじいてみえるのか、教えてください。そういう使い方をして、せっかく管理者でもあるし、この大切な施設をもっと普及して健康増進や介護予防に使っていただくということは大いに考え方としてあり得るので。連れ合いですからね、碧南、高浜は御一緒にやっている中で、片方がいつまでも置き去りということは同じ答弁で繰り返しというの

は解せない話なので、ぜひ前向きに御検討ください。

それからマッサージ機は結局もうかっているんでしょう。業者さんがこの頃入ったやつはみんな持って行くので、差引きするともうかっているのに何で減ったんですか。その場所が狭いからとか。利用状況がやっぱり少ないんですか。もうからないでいやだということも明らかにしてください。

それと、斎園のほうのコロナ対策については、今日もまた東京都ですごく広がったということで、お葬式なんかは本当に近くに来てお参りしたりするのでマスク絶対とか、消毒絶対とか、そういうようにマニュアル的に徹底してみえるのかしら。また、お通夜だとか、会食なんかもあるここでされる場合には、なかなか本当に近くに接近してしまうんですが、そういうものの対応なんかも含めてちゃんとしてみえるのかなと。

もしかしたら、この余熱利用施設も4月以降も結構長期にわたって閉館になる可能性があるということで、そこで働く人たちはこの間どうされてみえたのか。この給与保証も今国は考えているようですが、休み状況は今はどうなっていて、今後4月まで続行するとなるとアルバイトでただ委託料を出しているからということで、あとは相手任せということではなく、ちゃんと実態把握もしてほしいんですが、現行とその新年度に向けてどんなふうになっていくのか。例えばもし4月中、1カ月、お風呂や、プールが休みとなった場合、指導員もそうだし、全体のそこで働く人たちの就労実態や給与保証等はどうなっていくのか。一定の方向性を見せていただきたいなと思います。

それで、段ボールは引き下げの方向でここには予算計上されているということでしたので、減量ということは予算上は考えてない。ここ、せっかく両市の環境担当の方もみえるんですが、やっぱり私たちは究極に、この間も私、演説していたら子供たちが「僕が言うのも何なんですけど地球の温暖化について、やっぱり大人たちがごみを捨てちゃっているんで、これをリサイクルしてほしい」と、小学校5年生の男の子だったんですけども、言われて本当にぐさっと来て、私もここで絶対言わなければと思ったんだけど、相変わらず減量のほうに向かずに来ているので、ぜひごみゼロを高々と掲げていただいて、発生元でちゃんと責任持って処理していただく等の対策を取るべきだというように思いますので。だって、ここも独自の事業計画を持っているじゃないですか。だから、よそ様だけだよということとは言えないので、みんなが三位一体となって考えながら決めましょうという10カ年計画を持ってみえるでしょう。だから、それに向けてやっぱりごみの搬入を減らしていくということを考えていただきたいなというように思いますので。いつもありきたりの答弁だけで終わっているんですけども、その辺は何とかやってください。だから、そういうことです。

○議長（鈴木勝彦君） 答弁を求めます。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 段ボールの単価について少し御説明をさせていただきます。予算をつけるときに、委員おっしゃるように高い、今は上がっているんじゃないかですとか、そういうことはあると思うんですけども、やはり相場で変動して、その都度、歳入上がってまいりますので、予算のつけ方につきましては、予算編成方針に基づきまして、8月末までの単価で実績と決算見込みなどを考慮して予算計上を毎年行っておりますので、今回の単価になっているということでございます。ごみの減量化につきましては、先ほど答弁したとおりでございますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（鈴木勝彦君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） まず、マッサージの件から答弁させていただきます。3台から2台になった理由でございますが、3台のうちの真ん中のところが非常に利用率が悪くて、お客さんのお聞きする中で、やはり両隣のお方がみえるのが気になるということで、3台から2台にしました経緯です。結果2台にしたほうが利用はよかったです。

あと、コロナ対策の件でございますが、斎園につきましては厚生労働省のホームページで通常の葬儀の実施など、できる限り遺族の意向を尊重した取り扱いにする必要があるというように出ておりますので、消毒等をしっかりした上で通常どおりの開園という形を予定しております。

あと、休業補償のことにつきましてですが、サンビレッジ衣浦では現在3月31日まで閉館をしておりますが、風呂の浴槽の掃除だとか、いわゆる日頃できない清掃のスケジュールを細かく出させていただきます、それでこの間を利用して清掃をしております。

それとシルバーの券でございますが、令和2年度と令和元年度の比較をしますと、金額で95万7,000円の増という予算計上をしております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦君） ほかに。

○2番（山口春美君） はい。まだ歳出だね。これで終わりだね。

○議長（鈴木勝彦君） ええ。

○2番（山口春美君） 3回なん、やだなあ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） ほかに質疑もないようですので歳入の質疑を終結し、続いて歳出について質疑に入ります。

○2番（山口春美君） 議長、2番。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） ちょっと、さっきの議案のところに戻ったりするんですが、7款の賃金の項目をなくしたということは、みんな給与ですよ。ね。短時間労働にしても給与で払うということで、アルバイトも給与で払うということになったんだね。アルバイトはどこの項目に入って

いるのでしょうか。だから、それで給与をもらっている者について適用するいろいろな条例は、その中でまた時間で区切っているからその該当者はいないだけで、一応給与を払っている者はみんな給与になったんだよね、だからこの項目がなくなった以上は。それを確認したいです。

それから25ページのところで、これ予算だけで私たちもあまり回数開かない議会なので、もうしっかりと聞いているわけじゃないんですが、この19年間、今までやってきた延命措置に加えて今後19年間ですよ。47年間延期したというのは。この20年間延期することによってつくられる、今期は次のあと20年間延命するための予算措置をどう施行していくのかという実際の計画だとか、その見積りだとかをやられるだけの話だけれども、おおよそどのぐらいかかるんですか。30年でやった延命措置は全額でどのくらいで、それでもうこれは全て完了し、まだ足りない部分がまた発生して、この部分ではおおよそ今からはじくんだけれども、何20億、30億だけになっていくのか。ここでまた私たち一旦議員は変わってしまうので、次から次へとこの新しい大型事業の更新が出てくるんですが、その全容というのは1遍もまとまって教えてくなくて、いきなり予算じゃないですか。全然ちんぷんかんぷんのうちに入るんだけれども、その大体の全事業費はこの29年間やりながらやっていくんだとか、3年間で今後の20年間もつようにしてしまうのか。こんなところで、こんな細かく聞けないんだけれども、これしか出てこないもね。そうでしょう。前に説明を受けたか、受けてないよね。だから、この事業について、もうちょっと詳細に教えてください。

それから延命工事は完了したのか。それとリンクする部分は全くなく、その残の部分が今度の予算、新たな今後20年間のものにつながっていくと思うんですが、それはどういうように関わりが出てくるのか。全体の中の、今まで済んだ延命措置の部分がどのくらいで、その後どれだけあって、さらに火災で今10億円使って修復する。ここはもう今後の20年間でも触らなくていいでしょうということなので、それは触るのか、触らないのか。一旦これで新品になるもんだから、これは今後の20年間もう延命措置も関係ないと言われたので若干は関わる場所があるけれども。ということで、三つの大型工事がずっとつながるわけで、その関係性ももうちょっとわかりやすく教えていただきたいです。それで延命工事ということです。それから10億円の関係は、保険は今後今年度中に多分出てくると思うんだけれども、7月に工事が終わるので。それは全く今回予算に出てないので、一旦は借入金でやるけれども、この保険が出てくればその借入金を返却できるように政府債なんかでやってしまうと繰上償還できないので、多分市中銀行で借りながら保険が出てくれば、それを返すという形でやっていけるのですかね。そういうがちがちの起債なんかを起こしてしまうと返せないでしょう。もし保険が入ったとしても。そこはどのように考えて。8億円ぐらい出てくるとか言ってみえたじゃないですか。そうすると、実際には2億円の起債だけで済むのかもしれないし、その起債のやり方も恐らくこれは政府債も取らないと思うんだけれども、このさっきのやつでは政府債の可能性もあるんですか。ということも確認したいです。政府債を借りてしまうと繰上償還ができないので、とても微妙なところになってい

ると思いますので教えてください。

それから25ページのところで、破砕機のレンタルで2,000万円、今年度分ですね。4、5、6月の3カ月ということで。実際やってみてどうだったんですか。予想以上に小さいもので、もうばあっと巻き上がっているし、水はまくということで、なかなか苦慮してみえるなと思うんだけど、このやってみた加減はちょうどその搬入量に適切に対応しているのか。今さら変えられないんだけど、それをどう評価して次のやつは自動、随意契約で続行していくので何だかの総括はされてみえるの、このやってみた2、3やってみたわけだから。ということで、教えてください。本当にいい値でどんどんどんどん、お金を出しているのですね、教えていただきたいと思っています。

それで25ページの12款の委託料の下から2番目のところに交通整理の委託料ということで215万2,000円ですが、今の人たちがもう来ないんだよと、3月末には。ということをおっしゃったので、どのぐらいの今体制でやってみて、今後慣れてきたからやめていくのか。どういう体制で。200万円といえば何人分ぐらいになるのかわからないですけども、そこで私も昨日大分、担当者に言葉きつく言ったんですけども、もうすごく混雑して、しかも少しずつ持つてはあの坂を下りて上って何回でも車が置いてあるところから行き来していて、碧南市民の皆さんにすごいお叱りを受けているんですよ。「何やっとなるだつて、頭のいい人がやっとなるのに。あんなふうに設計して」と言って。私は対案を示したように、今4列で駐車場に並べているので、ここでもたもたやっているんですね。本当にいつぶつかっても不思議でないぐらいの状況なので、2列を真ん中道路と一番端に道路をつくって、みんな頭から突っ込んで、もうここからバックして一方通行で行くとか。

○議長（鈴木勝彦君） 山口議員、質問は終わりましたか。いいです。はい。それじゃあ、お願いします。

○2番（山口春美君） 違う。これは細かく言わないとわからないから、向こうに。

○議長（鈴木勝彦君） 答弁をお願いします。

○2番（山口春美君） これは簡単には言えませんよ。そういうようにすることと、それから回収場所が駐車場と背中合わせで、わざわざ坂を下りて、結構な距離を何度も行き来すると。昨日も見てくださっていて、赤ちゃん、小さな子をおぶって3歳の子を連れて何度も言っていた、頭ぶったよね、車で。上へ上げているから。本当にみんな苦労しているのに。

○議長（鈴木勝彦君） 山口議員、質問をお願いします。

○2番（山口春美君） だからこれを道つき2列に直す回収場所を駐車場側に移す。それから最悪の場合、何もやらないということはあり得ないと思うんだけど、最悪の場合、今でも台車を二、三台用意して御利用される方はしてくださいぐらいの配慮はすべきだと思うんです。そうしてもう1回、整理整頓すれば、あれだけの人たちが立たなくてもいいと思うので。詳細は私、対案を今皆さんにお示ししましたので、ぜひこれに懇切丁寧にお答えください。大体予算で3回

で、こんな簡単に済ませられるわけがないというように思いますので、お答えください。

25ページのところで、概要のところを書いてありますが、33ページのところで。概要の33ページ前にも言って、吉岡市長は回収に「そんなの店頭で言えば回収しとるわ」と言って帰っていらしたけれども、実際には買った分だけしか回収してないので33ページのところに。処理困難物のところで（５）の使用済み乾電池からずっとありますよね。これが300、約400万と次が100万とあるので、ここで言うと500万。それから下の蛍光灯の53万とありますが、これは本当に販売している方の店頭回収を進めてもらうということ。碧南、高浜しかやっていないので、箱を置いて、ちゃんと回収するということをやっていただくように推進していただきたい。これは少ない額ですけども、やっぱり何でもここへ持ってくればいいということではないので。

それと蛍光灯がらみで、P C B対策はどうされてみえるのか。2025年は処理工場がもう完全になくなりますので、そのときの対策は考えてみえるのか。どういう形でやっていこうとしているのか、お答えいただきたいと思いますので。積極的に後ろの市の方にもお願いして、店頭回収をちゃんと業者さんにお話しに行くということは、今このコロナの時期もお店の人たちの動向を知る意味でも、とても大事なことなので。空気の上で机上の中でやっているんじゃなくて、やっぱり行ってお客さんとお店の方々の、いろいろすり合わせをやっぱり業者側がやっていくというのは本来の仕事でしょう。自殺された人たちが国民に奉仕するのが公務員ですということ言われて、無念な自殺をされましたけれども、そういうことだと思いますのでお答えください。

○議長（鈴木勝彦君） それでは答弁のほうをよろしくお願いします。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 答弁させていただきます。ちょっと順番前後をして申し訳ございませんけれども、P C B対策なんですけれども、基本的には照明器具のコンデンサーにP C Bのほうが入っているという場合があると思うんですけれども、小型家電集めた場合に。そういった場合、そういうものが今ちょっと入ってきていないというような状況でございます。組合のほうで、そういったP C Bを集めて処理をしているということはしておりませんので、よろしく申し上げます。

それから、先ほど延命化の費用ということで御質問があったんですけれども、延命化というのがどういうこととということで、26年から我々延命化工事ということで、26年から28年度3年間で行った工事を延命化工事として位置づけております。平成26年から28年の3年間で国の補助金をいただき、期間対応事業として実施した工事の費用は、36億7,200万円ということになります。議員おっしゃったような延命化というのは、もっと幅広いことをおっしゃってみえるのかもしれないんです、よろしいですか。延命化の定義としてはこういったことで、工事のほうをし

ておりますので、よろしく申し上げます。

それから、今後の延命化につきましては、25ページの委託の中でごみ処理施設精密検査及び廃棄物処理施設整備構想委託料ということで計上をさせていただいております。これにつきましては、平成31年の4月26日に広域化計画が見直されまして、令和21年まで現施設の延命化を検討していくという位置づけが31年の4月26日に正式に示されたことによりまして、今後共用開始から44年間、この施設を長期にわたり安定継続していく運営が必要となったことから、どうしていくかを今から検討してまいりますので、今後いくらかかるということは現段階では申し訳ありませんけれども、お答えすることはできません。また、この結果をもって、どのようにしていくかということを示していくということになります。

それから破砕機につきまして、総括としてどうなのかということですが、今のところ仮設分別場で捨てていただいたものを昼から持ってきて剪定枝なんかを破砕して、ごみ処理、燃やす、焼却処分。それから事業者から来た植栽、剪定枝等も破砕して焼却処分をしているんですけども、やはり日によって量の多いときはどうしても破砕する時間がかかってしまいますけれども、雨の日とか、そういうときは少ないですので、平準化していけば今の現状でやっていけるかなというように考えております。

以上でございます。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 先ほどの賃金の件ですが、令和元年度までは臨職を雇っておりましたので、賃金として予算化をしておりますが、令和2年度からは会計年度任用職員に変わりますので、それで現在予定しているのがパートタイムの会計年度任用職員ということになりますので、21ページのところの報酬の項目で予算化をさせていただいております。

あっ、それから申し訳ありません。保険の関係でございますが、保険につきましては、保険金額が決まりまして来年度雑入で、まず一旦受ける予定でおります。それでその後、補正予算で挙げさせていただくということで、予定をしております。

それから保険金額の、あとそれから工事につきましては、工事の歳入につきましては、起債で現在予定をしております、政府債で借入れをするという予定をしております。

以上でございます。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 先ほど答弁が漏れておりましたので。交通整備員についてという御質問があったと思うんですけども、ガードマン2名とシルバーの方3名分を半日間、半日で運営していくということで4月からは考えております。それから、仮設分別会場の配置について御意見をいただいたわけですが、現在の状況は出入口にガードマンを配置いたしまして、

場内誘導員、案内員を配置してフリーのスペースの駐車場に車をとめていただき、各ごみを所定の位置に運んでいただいております。今議員2列でということでございますけれども、今現状4列で車を置いていただいて、そこから捨てていただいているという状況でございますけれども、今のところ道路に待機車両が渋滞することなく、場内におきましても混乱も起きておりませんので、クリーンセンター衣浦が復旧するまで仮設会場の運営は現状で進めてまいりたいと考えておりますので、仮設ということで御不便をおかけいたしますけれども、御理解と御協力をお願いしたいと考えております。基本的には各市の拠点のほうにも出していただいて、渋滞のほうを緩和していただけるとありがたいなというように考えております。

○2番（山口春美君） 議長、2番。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） 報酬の中で御本人が立つときは、給与は給与という形で渡しているのね。封筒には書いてあって、報酬という項目で歳出はするけれども、賃金とは書いてない。みんな、だから給与をもらっている職員には違いないのね。だから、そういう意味ですよ。そこで、対象をいろいろ時間だとか何かで向こうが遮っているの、その補償はされてないということになるというように受け止めました。いいですか。その起債を起こして10億円の政府債でやっていると云われたんですけども、保険が返ってくると実際にはその起債の部分が消えるわけですから、お家のローンをやっても現金が入ってくればそれを返したいと思うだけけれども、繰上償還ここいろいろ書いてあるけれども可能なんですか。それはそれで起債で積んでおいて、入ってきた保険金は一般財源として使ってしまうということでは、金利もなかなか5%だとえらいことになるので、なるべくならこれは火災の突発的な事件なので、その保険で入った分で相殺しておいて、今後につながらないというようにしたほうがいいんじゃないかというように思うんですが、政府債はそのままで一般財源化してほかのお金で保険は使ってしまうということだと、金利の部分が随分と損失が出るんじゃない。後世の負担がね。というように思うので、確認いたします。

それから、あと19年度ですよ。だから今から始まった47年間相殺すると。20年間使うんだけれども、みんな耐用年数が来ちゃっていて総替えしなければならぬぐらいの状況で、それでも3年間で30億円つぎ込んだ部分は、そのまま今後も20年間使っていきましょうということ、その他の部分があと20年間使えないので、これで1年間で計画つくって来年度、2021から工事が始まっていくような計画で進めるんですか。総額がどれくらい。これだけで30億円でしたから40億かそこらかかるんじゃないかというように思うんだけれども、そんなふうで見ていいのかなというように思うんですが、今後20年間あるいは30年間もっと延命してやっていこうということになるのか。20年ということで指示してあるので、20年間使えれば、その翌日にばたっと倒れても大丈夫という、こういう計画で回収していかれるのか、どういう計画なんですか。

それから、この排出場、臨時といえども市民の皆さんの声をちゃんと聞いてください。あそこ

で働いている人たちは、あなたたちは本当に佐川さんぐらいの、神様ぐらいに思っているの。下手に文句を言ったら怒られてしまうというようにみんな思っているんだから。もう民主主義がないです。みんないろいろ思っているけど、それがゆえに言えない。もうここは本質的にそういうところですよ。あなた、事務職にいる人はみんな神様。下に働いている人たちは。だから、私たちが聞いていけば、あまりしゃべるなどというように言われる方もみえるし、そういう生の声が届いていないですよ。だから、私たち今段々とみんなから怒りの声。だって、ここがオープンしたときに怒られちゃうと言って岡崎さんが言われたけれども、何でいいことをして怒られるのと思ったんだけど、それは怒るわ。あれだけ何回でも行かせておいてね。平然としておったら。御苦労もあると思うよ。でも、私は普通の町内会の搬出のときでも、神有なんかはすごい大口でやってみえるから、あのぐらい並ぶんですよ。こちらに、かごを全部駐車場側に置けばフラットのところを移動して出して、それでそのたまったやつを・・

○議長（鈴木勝彦君） 山口議員、自論は結構ですので、質問をお願いします。

○2番（山口春美君） 違う、違う。提案している。たまったやつを業者さんが向こうへ運ぶということをやらないと、いつまでもあと4、5、6と3カ月あの状態ですよ。だから、私の言ったことをちゃんと、これ市民の皆さんと相談して、こういうふうにするといいねということで敷地はあるんだから。何にもごたごた、ごたごたやってないでも。こういうふうには、ぜひ積極的に受け止めて対応策を取ってください。それから業者さんは、ちゃんとマスクをやること。砂ぼこりが来るから砂ぼこりのない向こう側を向いているなんてことは、絶対あってはならないこと。そんな今コロナの時期でもあるし、屋外とはいえ危ないですもんね。至近距離でお話もいろいろされるだろうし。そういうことで、ぜひその提案を受け止めていただいて。台車の購入はやらないの。古いのでもいいから台車を設置してくださいよ。そこがあなたたちがもう、ちまたの声が入っていない証拠ですよ。こんなことで一番日常的にやられるごみの仕事だから。台車はどうするの。教えてください。

○議長（鈴木勝彦君） はい、質問をとめます。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 延命化工事について、先にお話をさせていただきます。延命化工事というのは国からも交付金をいただきまして、26年から28年度までの3カ年で実施をしてまいりました。その延命化工事というのは、令和8年度、平成38年度を目標年次と定めて延命化をしてきたわけでございますけれども、今後、昨年4月、平成31年4月26日に再度の延命化を図っていくということになりましたので、今回委託、先ほど説明しました委託でどのように工事をしていくか、という延命化工事を追加ということ検討していくということになりますので、今の段階では申し訳ありませんけれども、お答えすることができませんので、よろしくをお願いします。

それから、延命化工事が終わっているのに、まだお金がかかっていくのかという御主旨の御質問だったと思うんで。

○2番（山口春美君） いや、いや。それとは別物だって。

○業務課長（杉浦嘉彦君） あっ、はい。

○2番（山口春美君） わかっていますよ。

○業務課長（杉浦嘉彦君） あっ、すみません。一度やったものが、また20年もつのかという、そのままやっつけていけるのかということで少しお話をさせていただきますと、処理場につきましては高温ですとか、多湿の腐食性の強いガスや液体などを扱っておりますので、やはり施設の性能を維持し、長期に安定して運転していくためには必要な機器の更新を延命化工事をした後でもしていく必要があります。延命化工事するときにも少し説明があったと思うんですけども、今後やはり工事費として年間3億ぐらい。それから修繕費としても2億7,000万円ぐらいというお話があったと思うんですけども、やはり3億ぐらいの修繕費はかかっていくということになりますので、よろしくをお願いします。

それから仮設分別会場の運営というか、一般市民の方の持ち込みをどういう風にしていくかにつきましては、まだ仮設でございますので今の現状でやってまいりたいと。今のが一番ベストではないかと考えておりますので、よろしくをお願いします。それから台車につきましても、やはり御本人が持ってきていただいて所定の場所に捨てていただくということでやっておりますので、今のところ置くという考えはございませんので、よろしくをお願いします。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 保険金の使用目途でございますが、保険金額の現在算定中でございますので、今後両市財政部局とも相談しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○2番（山口春美君） 議長2番

○議長（鈴木勝彦君） 最後ですよ。2番 山口議員。

○2番（山口春美君） 4ページ、最後のところで言われた質問から入り、答弁からいきますが、4ページのところに一番右側に償還の方法といろいろ書いてあるんですが、政府債をこの際借りてしまうと、繰上償還、普通のは一般論としてはやれないですよ。だから、それを借り切りで保険が入ったとしてもそれは一般財源として使って、この10億円の火災に伴う損失は未来永劫その30年か何年間ですかね、これ。15年か20年ぐらい、ずっと背負わせていくということにしていくのか。そこはそんなふうにならなくても、別物だと。きちんと額が決まったら政府債で借りちゃっているね、もう。もう借りているんでしょう。もう着手しているんですよ、政府債で。したのかな。そういうようにするというのは、私はその10億円は突発的なこと

なので、今回でけりをつけておくべきだと、保険で。けりをつけておくべきだと思うんだけど、そうじゃないのね。そのことだけは確認します。

それから管理者。今答弁を聞いていてどうですか。その、こちらが故意に当たったことではないとはいえ火災が起こって、それで市民に不便をかけて、それで臨時的にあれこれやってみるのは、本当に大変なことだと思うんですけど。その、別に方法がやっぱりもうちょっと工夫するべきじゃないかと言っているのに、仮設だからこのままでいく。台車も買わない。こんな立場で物を言っていて、僅かなことじゃないですか。ちょっと気をきかせてやればいだけで。安全のために、その、これだけ230万の、3人、2人の職員配置もするという事なので、もうちょっときれいにすみ分けをしていけば、利便性を高めて、あそこの滞在時間を少なくして、車もよく回転できるようになるんじゃないですかというように求めているんですよ。これで半日でなかなかやれないなら、やっぱり1日で、もともと1日やっていたわけですから、午後もやるようにやるべきだし、台車ぐらいはそろえるぐらいのことは管理者として、ちゃんと命令してください。こんな態度の答弁では納得できませんよ。みんなそう。もう本当に、森友学園の佐川さんと同じように。現場の人たちはみんなひれ伏して物が言えないです、この人たちは。神様です、5人の直属の方は。そういうように受け止めて

みえるから民主主義なんかない。ちゃんと、そういう形じゃなくて現場の人たちや市民の声に耳を傾けて対策を取っていただきたいです。管理者あるいは答弁を修正するなら修正してください。こんなかたくなな答弁は要りません。見て、見てないでしょう、管理者。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 政府債の借入れにつきましては、今後借入れ申込みを進めていくという段取りでおりますので、よろしく願いいたします。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 先ほどから仮設分別会場のことで、いろいろ御意見をいただいておりますけれども、先ほど業務課長のほうから御説明しましたが、いろいろなことを勘案して現在の体制を取らせていただいております。一つには渋滞対策、それからし尿の車も入ってまいりますので渋滞することによって、そちらのほうの業務も遅れが出てくるということも含めて、今のような体制と、それから今現在車の台数も非常に増えてきております。ごみの量も当然それに増して増えてきている状況でございまして、コンテナに入れてもそれを日に何度も往復して運んでいるような、こちらのほうへ運んでいるような状況もございまして。

それから分別会場のほうですね。資源ごみのほうにおきましても、プラスチック、硬質プラスチックあるいはペットボトルやそれから発泡スチロールなども非常に多く回しまして、その物をずらしてとか、そういった作業も非常に頻繁にやっているような状況がございまして、そうい

ったことも含めてお見えになる住民それから働いている者も安全確保も含めて、総合的に判断して今の形態で運営をしております。

また、今後さらにその辺の状況が変わってくるようでしたら、その辺は現場と、それから我々職員も出向いてしっかりと住民の意見を聞いておりますし、作業員の意見も聞いております。そういった中で現在運営を行っておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦君）　じゃあ、ほかに。

○10番（内藤とし子君）　議長、10番。

○議長（鈴木勝彦君）　10番　内藤議員。

○10番（内藤とし子君）　概要の18ページ、委託料のところ、例規集の更新データ修正等委託料が70万8,000円出ているんですが、これは3年目だというお話がありましたが、次はどのようなようになっていくのか。どのようにするのか。その点と、それから概要の25ページですね。し尿処理の関係なんです、公共下水は合併浄化槽など随分増えていると思うんですが、これは若干ですが費用のほうも増えているんですが、これはそういうのはどういう関係で増えていくのか。公共下水や合併浄化槽がますます増えて、あと直接の入れるほうについては、どれぐらいに今なっているのか。そこも教えてください。

それから29ページ、ごみ処理の関係で役務費と委託料と使用料及び賃借料がありますが、委託料と使用料の12番と13番、それから、これの内容を教えてくださいと思います。

それから先ほど出ましたごみ処理の関係ですが、私も昨日も見せていただきに行って、やっぱり仮設といえども、まだまだ時間がかかりますから、やっぱり台車とか、小さい子を連れてお母さんたちが2遍3遍と手で持って行くわけですから一遍に持って行けませんので、何度も往復されているというのは大変厳しいと思うんです。そのことでまた車を置いている時間も長くなる。だから車がかなり混雑するんだと。昨日はちょっと空いていましたけれども、そういうことが出てくるわけですから、やっぱり早く済むように準備をする、整備をする、協力をするということは大事だと思いますので、その点をお示してください。

以上です。

○庶務課長（朝岡得二君）　議長、庶務課長。

○議長（鈴木勝彦君）　庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君）　まず1点目の例規集更新データ修正等委託料でございますが、これが令和3年の3月31日までの長期継続契約となっております、それが切れる前にまた3年の長期継続契約の契約を行っていく予定であります。

それからそのデータ修正の内容ですが、システム保守、管理、それから更新データ作成費、それからCD-ROMの作成費等が入っております。

以上でございます。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 委託費の内容についてということでございますけれども、概要の32ページを御覧いただきますと、それから34ページにかけて49の委託業務を発注してまいります。主な大項目といたしまして（1）の施設内の業務関係ですけれども、これはごみのクレーン、焼却炉に入れるためのクレーンの運転ですとか、その点検などをするようなものですか、あと資源ごみですね。今は仮設の会場でやっておりますけれども、分別場での指導というか、案内というか、そういった仕分けの立会いをされているような業務でございます。

それから保守点検関係につきましては、焼却炉をとめるわけにはまいりませんので、こういったものが継続して安定して運転していけるように保守点検のほうを行っているということでございます。

それから（3）の焼却灰については、ごみを燃やすと当然減量化して、その後どうしても灰が出てきます。そちらのほうは一般に簡単には埋めることができませんので、そういった最終処分場で処理をしてそこまで運搬するというような費用でございます。

それから清掃関係につきましては、ピット、プラットホームを上がったところですか、灰ピットなどのたまったごみを随時出していくと。

それから（5）の処理困難物関係につきましては、使用済み乾電池ですとか、蛍光管などを適切に処理をしてリサイクルできるものはリサイクルを図っていくというような業務でございます。

それから34ページの計画関係につきましては、先ほど説明いたしましたけれども、今後の処理場を延命化していくためにどうするんだという将来計画の策定ですとか、それから44番のスロープ、エンドスロープの実施設計につきましては、駆体等、本年度調査しておりますので、それに基づいた実施設計を委託をしていくということでございます。

それから、8番の火災に伴う業務関係につきましては、火災で今、破碎機が壊れておりますので、それが修理、修繕が完了するまでは別のところでやっていくというものでございます。

それからもう1点、使用料及び賃借料ということでございますけれども、今回破碎機のレンタルがありますので昨年度と比較すると、かなり金額が上がっておりますけれども、毎年ここに計上させていただいておりますのは、主に吸塵とか吸水マットで中央制御室ですとか、室内の出入口にそういったマットを設置して、焼却灰とかばいじんが室内に入り込むことを防ぐために定期的にマットを取りかえるということで掃除機類ですとか、マットのリースということをしておりますので、よろしくお願ひします。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（鈴木勝彦君） 10番 内藤議員。

○10番（内藤とし子君） 先ほど、資源ごみの関係ですが、し尿の車も通るといってお話があり

ましたが、し尿の車が今でも車が入って出ていく。し尿の車が通る前でとまることは当たり前と言ってはおかしいですけれども、当然のことで、やはりそこで一旦停止の、

○議長（鈴木勝彦君） 内藤議員。

○10番（内藤とし子君） はい。

○議長（鈴木勝彦君） 何ページですか。

○議長（鈴木勝彦君） 12節の委託料でよろしいですか。

○10番（内藤とし子君） はい。

要するにちゃんと車が、今はもちろんこっちに行くんだよっていうあれもありますが、それをもっとはっきりさせて一旦停止もしっかり案内出してやれば、し尿の車がそうしょっちゅう通っていくわけではないと思いますので、今でもストップかけなければいけないわけですから、それは問題がないと思うんです。

その件と、それから概要のページ33ページのさっきの5番ですね。高浜は今度市役所とエコハウスに店頭処理で回収する箱を置いていただくという話なんですけど、一步評価できますが、やはりこれね、各販売所というか電気屋さんにもお願いしてほしいと。そのお願い、もしそれをやめた場合にそこに断るのがまた難しいとかいって、とりあえず市役所とエコハウスにやるんだというお話でしたが、2カ所では不十分ですので、大きな量販店にはぜひお願いしてほしいと思います。

以上です。

○議長（鈴木勝彦君） 答弁をお願いします。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 止まれの表示ということでございますけれども、A型バリケードにラミネートで雨でもぬれないようにといたしますか、そういったことで表示のほうはさせていただいております。道路のほう、まだ仮設ですので、道路のほうに止まれというようなペインティングというか、そういったことまでは考えておりませんのでよろしく願いいたします。

それから、リチウム電池やなんかの再資源を行うJ B R Cさんの回収箱を、高浜市さん4月からエコハウスやなんかに設置するというお話は聞いております。我々も組合としましても碧南市、高浜市、碧南市さんは庁舎のほうだというように聞いておりますけれども、両市と合わせて設置していくことを今検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦君） はい、ほかに。

○10番（内藤とし子君） 議長10番

○議長（鈴木勝彦君） 10番 内藤議員。

○10番（内藤とし子君） 今のページ33の5番。リチウム電池なんかの回収箱といたしますか、ちょっと最後のほうははっきり聞こえなかったもので、もう一度はっきりしてほしいのと、それか

ら資源ごみの件ですが、やはりお母さんたちが子供を連れて何度もあの坂を下りて持って行くというのは、かなり不便だと思いますので、ぜひ台車なり何なり工夫をしていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（鈴木勝彦君） 答弁をお願いします。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 済みません。J B R Cということで、資源の有効な利用の促進に関する法律における指定資源化製品の小型充電電池を一般社団法人のJ B R Cに登録された全国の自治体、協力店などが回収して再資源化を行うということで、ボックスをこのJ B R Cが回収ボックスを配付を、登録すると配付をしていただけるということで、組合といたしましても両市、組合市さんと歩調を合わせて、組合の場合は分別会場になるんですけれども設置のほうをしていくということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

それから台車につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、基本的には持ってきていただいたものは持ってきていただいた方に所定の場所に置いていただくということでやっております。仮設ということで不便じゃないかということの、ちょっと御意見をいただいたんですけれども、両市さんの拠点等含めて出していただくということで、御協力のほう、御理解をお願いしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦君） ほかに。ほかに質疑もないようですので、歳出の質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木勝彦君） 挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（瀬戸田政信君） 議長、管理者。

○議長（鈴木勝彦君） 管理者。

○管理者（瀬垣田政信君） どうも皆様、大変お疲れさまでございました。本日私どもから提案
させていただきました案件につきまして、慎重に御審議を賜り、原案どおり御決定を賜りました
ことを、心より感謝申し上げます。

令和2年度につきましても、碧南、高浜両市民の付託にしっかりと応えてまいりたいと考えて
おります。今後とも御指導を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦君） 以上で今期定例会の付議事件は、全て終了いたしました。よって、令和
2年第1回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重御審議、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

(午前11時35分閉会)

以上は、令和2年3月26日に行われた令和2年第1回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和2年3月26日

議 長 鈴木勝彦

議 員 杓名宏

議 員 神谷直子